

岡山県先駆的プログラム事業実績

適格消費者団体支援事業

1. 政策テーマ

- III 消費者被害回復制度の運用に向けた活動の支援
 (2) 担い手育成支援事業

2. 事業内容

(1) 実施結果

消費者全体の利益・権利擁護のため、消費者被害の撲滅及び被害回復の担い手となる県内の適格消費者団体の円滑な運営や、継続的な消費者団体訴訟制度の広報や業務を支援することで、県民への制度の普及啓発と適格消費者団体の特定適格消費者団体認定へ向けた活動が進んだ。

(2) 事業概要

岡山県内に拠点を置く適格消費者団体が行う次の事業に対して支援を行った。

- ・適格消費者団体：特定非営利活動法人消費者ネットおかやま
- ・補助額：160万円

ア 活動のノウハウ等について、既存の適格消費者団体等と情報交換を行う為の事業

イ 特定適格消費者団体の認定を受けるために必要となる以下の各号の事業

- ① 消費者被害 110 番や無料相談会などの情報収集活動
- ② 消費者問題に関するシンポジウムやセミナー等の開催
- ③ 団体の会員や寄附金の増加を図るための普及啓発活動
- ④ 消費者団体訴訟制度（被害回復）に関連する業務に必要な事務機器及び執務参考資料の整備

3. 事業効果

(1) アウトプット

ア 他の適格消費者団体との情報交換

- ・適格消費者団体連絡協議会への参加（平成 29 年 9 月、札幌市で開催）
- ・適格消費者団体連絡協議会の開催（平成 30 年 3 月、岡山市で開催）
- 全国から 31 団体（適格消費者団体 17 団体、適格消費者団体を目指す団体 14 団体）、
 126 名参加

イ 消費者被害なんでも相談会を開催

- ・平成 29 年 5 月開催（相談 4 件）

ウ 若者の消費者契約トラブル 110 番の実施

- ・平成 29 年 12 月、NPO 法人消費者ネットおかやま事務所で実施（相談 3 件）

エ 講演会の開催

- ・平成 29 年 6 月 3 日 14 時 40 分～16 時 35 分
- 会場 おかやま西川原プラザ
- 参加 71 名
- ・報告：岡山県消費生活センター 所長
- ・講演：「広告を見る目を養おう！～事例でわかる問題表示～」
- 講師：公益社団法人日本広告審査機構（J A R O）

関西事務所 武田 典子 氏

オ 団体の会員増等を図るための普及啓発活動

- ・リーフレットの作成、ニュースレターの発行（年 4 回）（会員 4 名増）
- ・集団的消費者被害回復訴訟制度のチラシ作成

カ 消費者団体訴訟制度に関する業務に必要な参考資料の整備

（2）アウトカム

- ・消費者団体訴訟制度の認知度を高めるためのシンポジウムや情報収集のための無料相談会の開催、会員や寄付金確保のための広報活動を充実させることで、本県での消費者団体訴訟制度の活用を周知・促進することができた。
- ・適格消費者団体の運営の安定化、また、適格消費者団体の活動周知により、本県の消費者の権利擁護の推進に寄与することができた。